

■はじめに

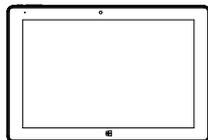
このたびは、本製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。本紙では、本製品を使用するために必要な取扱い方法と、安全にご使用いただくため注意点が記載されています。本製品を使用する前に、よくお読みいただき、安全に正しくご使用ください。また、本紙は機器の取り扱いでわからないことがある時など、いつでも読めるよう大切に保管してください。

A.確認しよう

- ◆製品をはじめて使うにあたって、以下のものをご確認ください。
- ◆付属品が足りないときや破損していた場合は、ご購入後14日以内にフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご連絡ください。
- ◆付属する保証書のシリアルナンバーと本製品のシリアルナンバーが一致していることをご確認ください。

本体と付属品

□ タブレット



□ キーボード



□ USBケーブル



□ 保証書



□ 専用ACアダプター



※付属している専用ACアダプターは、本製品以外ではご利用いただけません。

商標について

- ・Microsoft、MS-DOS、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ・その他本マニュアルで登場するシステム名、製品名、ソフトウェア名、サービス名は、開発元および販売元の登録商標あるいは商標です。

⚠ 安全に使用するために

本製品は安全に十分に配慮して設計されていますが、間違った使い方をすると、火災や感電などにより人身事故につながる場合があります。事故を防ぐために次のことを必ずお守りください。

警告表示の意味について

注意を促す記号



注意

行為を禁止する記号



禁止



分解禁止



水ぬれ禁止



ぬれ手禁止

行為を指示する記号

プラグを
コンセントから抜く

- 安全のための注意事項を守る 注意事項をよくお読みください。本製品全般の注意事項が記載されています。

- 故障したら使わない 故障した場合、すぐにフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にお問い合わせください。

■万一、異常が起きたら

- ・煙が出たら
- ・異常な音、においがしたら
- ・内部に水が入ったら
- ・本製品を落としたり、破損したとき



- ・電源を切る
- ・専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す
- ・すぐにフロンティア カスタマーセンター、または販売店に修理を依頼する

専用ACアダプター本体やUSBケーブルを傷つけない

専用ACアダプターやケーブルを傷つけると、火災や感電の原因となることがあります。



禁止

- ・専用ACアダプターやケーブルを本製品と机や壁などの間にはさみこんだりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルを加工したり、傷つけたりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルに重いものをのせたり、引っ張ったりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルを熱器具に近づけたり、加熱したりしない。
 - ・専用ACアダプターのケーブルを取り外すときは、必ずプラグを持って取り外す。
 - ・専用ACアダプターと本体を接続した状態で、上下左右に無理な力を加えない。
- 万一、専用ACアダプターやケーブルが傷んだら、フロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご相談ください。※有償交換となる場合があります。



指定の専用ACアダプター以外は使用しない

指定の専用ACアダプター以外を使用すると、火災や感電の原因となることがあります。



油煙、湯気、湿気、ほこりの多い場所での使用や保管はしない

上記のような場所で使用や保管をすると、火災や感電の原因となることがあります。



内部に水や異物を入れない

水や異物が入ると、火災や感電の原因となることがあります。万一、水や異物が入ったときは、すぐに電源を切り、専用ACアダプターのケーブルを抜いて、フロンティアカスタマーセンター、または販売店にお問い合わせください。



分解及び改造をしない

火災や感電の原因となることがありますので、本製品に分解及び改造を行わないでください。また、本製品に分解及び改造が行われているものは保証の対象外となります。



ひざの上などで使用しない

使用中は本体の底面が熱くなることがありますので、ひざの上などで使用しないでください。長時間ひざの上などで使用し続けますと低温やけどのおそれがあります。



落雷の恐れがあるときは、専用ACアダプターを接続して本製品を使用しない

落雷による感電で、本製品が故障することがあります。雷が予測されるときは、火災や感電、本製品の故障を防ぐために専用ACアダプターを抜いてください。また、充電中に雷が鳴りましたら、本製品には触らないでください。



本製品は日本国内専用です

交流100Vでお使いください。海外などで異なる電圧で使うと、火災や感電、故障の原因となることがあります。



ぬれた手で本製品や専用ACアダプターをさわらない

ぬれた手で本製品を操作したり、専用ACアダプターを抜き差しすると、感電の原因となることがあります。



指定された専用ACアダプターや接続ケーブルを使う

本製品に同梱されている専用ACアダプター以外を本製品に接続すると、感電や故障の原因となることがあります。



接続ケーブルを専用ACアダプターに巻き付けない

専用ACアダプターと本製品を接続するケーブルを専用ACアダプターに巻き付けると、断線や故障の原因となることがあります。



専用ACアダプターに長時間ふれない

専用ACアダプターに長時間ふれたままだと、低温やけどの原因となることがあります。



本体や専用ACアダプターを布や布団などでおおった状態で使用しない

本体や専用ACアダプターを布や毛布などでおおった状態で使用すると、熱がこもってケースが変形したり、火災の原因となることがあります。



不安定な場所に置かない

本製品をぐらついた台の上や傾いたところに置くと、落ちたりしてけがや故障の原因となることがあります。また、本製品を置く場所の強度も十分に確認してください。



本製品の上に乗らない、重い物を乗せない

本製品が壊れたりして、けがや故障の原因となることがあります。



お手入れの際は電源を切り専用ACアダプターを取り外す

電源を接続したままお手入れすると、感電や破損の原因となることがあります。



移動させるときは専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す

専用ACアダプターやUSBケーブルを接続したまま移動させると、本製品及び専用ACアダプターのコードやUSBケーブルが傷つき、火災や感電、故障やけがの原因となることがあります。



コネクタ(接続端子)はきちんと接続する

・コネクタ(接続端子)の内部に金属片などの異物を入れないでください。火災や故障の原因となることがあります。
・コネクタはまっすぐに差し込んで接続してください。斜めに差し込むと、火災や故障の原因となることがあります。



長時間使用しないときは専用ACアダプターを取り外す

長時間使用しないときは、安全のため専用ACアダプターをコンセントから取り外してください。



直射日光の当たる場所や熱器具の近くに保管・放置しない

本製品を直射日光の当たる場所や熱器具近くに保管・放置すると、内部の温度が上がり火災や故障の原因となることがあります。



液晶画面に衝撃を与えない

液晶画面はガラス製のため、強い衝撃を与えると、割れてけがの原因となることがあります。



ディスプレイパネルの裏側を強く押さない

ディスプレイパネルの裏側を強く押すと、液晶画面が割れて、故障やけがの原因となることがあります。



本体に強い衝撃を与えない

本体に強い衝撃を与えると故障の原因となることがあります。



本体を専用ACアダプターに接続した状態で連続使用しない

充電しながらゲームや動画の再生を行うと本体や専用ACアダプターが高温になることがあります。温度の高い部分に直接ふれると、お客様の体質によっては肌に赤みやかゆみ、かぶれなどが生じたり、低温やけどの原因になることがあります。



充電が完了したら本体から専用ACアダプターを取り外す

必要以上に充電を行うと本体が異常に加熱したり、バッテリーが膨張するなどの故障の原因となることがあります。



バッテリーが膨張したら、ただちに使用を中止する

バッテリーの劣化が進むとバッテリーが膨張することがあります。



本体が破損したまま使用しない

火災、やけど、けが、感電の原因となることがあります。



一般のゴミと一緒に捨てない

発火、環境破壊の原因となることがあります。不要となった本体は、回収を行っている市区町村の指示に従ってください。



コンセントにつないだ状態で、充電端子をショートさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

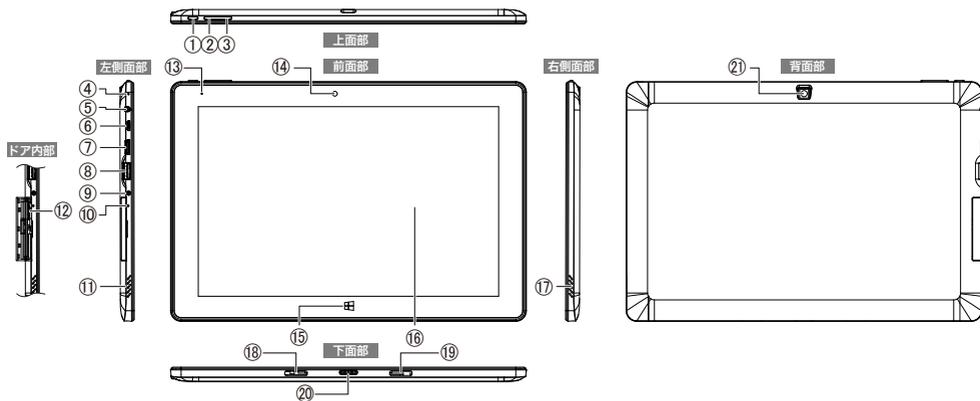


コンセントにつないだ状態で、充電端子に手や指など、身体の一部を触れさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

B.各部名称

タブレット



①電源ボタン

電源のON/OFF、省電力モードへの移行を行います。

②ボリュームボタン +

音量を上げます。

③ボリュームボタン -

音量を下げます。

④内蔵マイク

音声本体に取り込みます。

⑤ヘッドホン

ヘッドホンなどを接続します。

⑥microUSBポート

USB対応機器を接続します。

・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。
・micro USB端子からの充電も可能ですが、
充電時間が非常に長くなるためDC-in端子
を使用して充電してください。

⑦miniHDMI出力ポート

デジタル入力信号対応のモニターを接続します。

・すべてのHDMI対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑧USBポート (3.0対応) (青色)

USB対応機器を接続します。

・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑨DC-in端子

専用ACアダプターを接続します。

⑩リセットスイッチ

緊急時に再起動を行うためのボタンです。
ピン等を使用して押してください。

⑪⑬スピーカー

システム音や、音声を出力します。

⑫microSDカードスロット

microSDメモリーカードを使用できます。

⑬充電端子接続LED

充電端子に接続されている際に点灯します。

- ・点灯：充電端子接続中
- ・消灯：充電端子接続無し

⑭内蔵フロントカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

⑮Windowsボタン

アプリ実行中にボタンを押すとスタート画面に
移動します。スタート画面からはアプリを切り
替えたりデスクトップに移動します。

⑯ディスプレイ(タッチパネル)

文字や映像を表示します。本製品のディスプレイ
はタッチパネルです。ディスプレイにタッチする
ことで、本製品を操作できます。

TFT液晶ディスプレイについて:

本製品のディスプレイはTFT液晶ディスプレイです。
TFT液晶画面には、表示画面上に点灯しない点
や常時点灯する画素がある場合があります。
また、見る角度によって色むらや明るさのむら
が見える場合があります。これは液晶ディスプレイの
構造によるもので、故障あるいは不良ではありません。

⑰⑲キーボードガイド

キーボードガイドピンを差し込むガイドです。

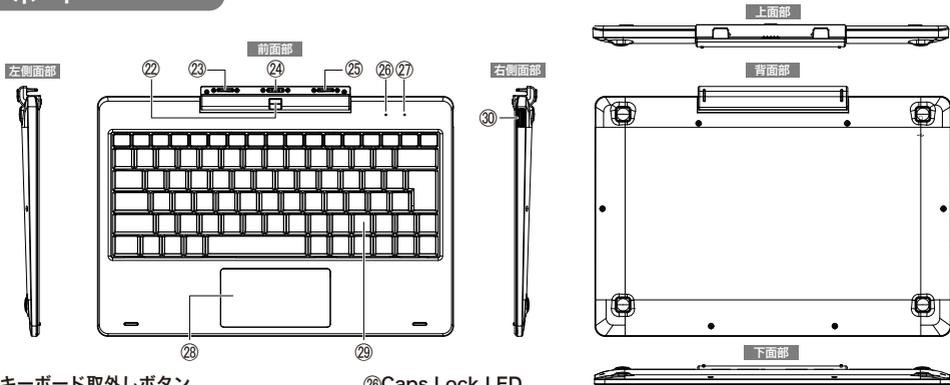
⑳キーボード接合部

本体の底面をキーボードのガイドピンに差し込
むとセットされます。接続端子部分は直接手で
触れないようにしてください。

㉑内蔵リアカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

キーボード



② キーボード取外しボタン

ボタンを押すとキーボードのロックが外れます。

③ ⑤ ガイドピン

タブレットとキーボードをドッキングするコネクタです。

④ キーボード接合部

本体の底面にキーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

⑤ Caps Lock LED

- ・ Caps Lock オン時：青色点灯
- ・ Caps Lock オフ時：消灯

⑥ 電源LED

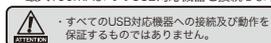
- ・ 電源 オン時：青色点灯
- ・ 電源 オフ時：消灯

⑦ タッチパッド

⑧ キーボード

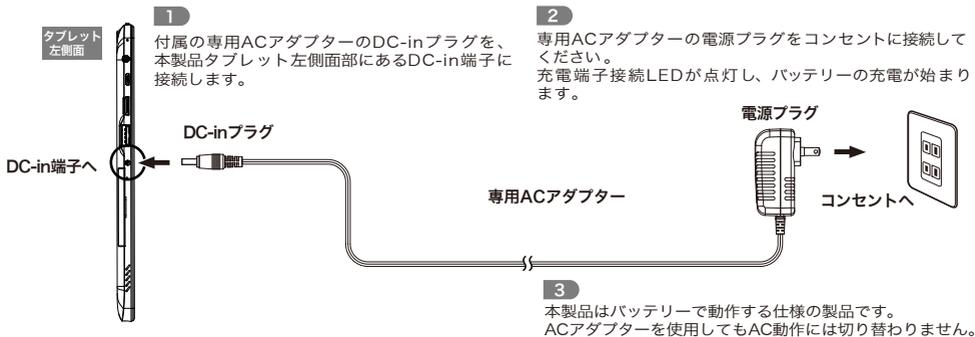
⑨ USBポート (2.0対応) (黒色)

最大150mAまでのUSB対応機器を接続します。



C.電源の接続とバッテリーの充電

ACアダプターを使って充電する



D.電源の操作

電源の操作



スタートメニューは Windowsボタンを押すと表示されます。



【電源オン】

本製品タブレットの電源ボタンを数秒押しで離します。
 ※何も起こらない場合は、充電が必要な可能性があります。
 専用ACアダプターを接続して、充電後もう一度電源ボタンを押します。

【スリープ】

電源ボタンを短く押しで離します。
 または、スタートメニューの「電源」を選択して、「スリープ」を選択します。

【スリープの解除】

電源ボタンを短く押しで離します。
 ※ロック画面が表示されたら下端から上にスワイプします。
 ※スリープの時間が長いとパスワードの入力を求められる場合がありますので、サインインしてください。

【シャットダウン(電源オフ)】

スタートメニューの「電源」を選択して「シャットダウン」を選択します。

【再起動】

スタートメニューの「電源」を選択して「再起動」を選択します。

E. タブレットタッチパネルの操作

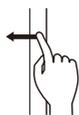
●Windows 10 タッチスクリーンを使うときのスワイプ、タップなど、おもな用語の説明です。

タップ 項目を1回タッチします。



- ・タップした項目を開いたり、選んだり、アクティブ化します。マウスで左クリックするのと同様です。

スワイプ



画面の端から、すばやく指でスライドするか、指を離さずに画面上をスライドします。

- ・チャームを開くには、右端からスワイプします。
- ・最近使ったアプリを開くには、左端からスワイプします。

ドラッグ



画面上で指をスライドしてスクロールします。

- ・画面の表示内容が移動します。マウスでドラッグするのと同様です。

長押し



指を押し付けて約1秒間そのままにします。

- ・項目の詳細情報が表示されるか、状況に応じてメニューが開きます。一部の項目のみに有効です。マウスで右クリックするのと同様です。

**ピンチ
または
ストレッチ
によるズーム**



2本以上の指で画面または項目をタッチし、指を互いに近づけるか（ピンチ）遠ざけます（ストレッチ）。

- ・画像や地図などで表示が拡大/縮小されます。

回転



2本以上の指を項目の上に置いて回転させます。

- ・回転させた方向に項目が回転します。回転できる項目は限られています。

F. その他

タブレット・キーボードドッキング時の注意事項

- 1** タブレットをキーボードにドッキングするには、キーボードの **㉔** **㉕** ガイドピンにタブレットの **㉒** **㉑** キーボードガイドに合わせて挿入します。



- 2** タブレットをしっかり押し付けて、確実に固定されたことを確認してください。



タブレット部分だけを持って持ち上げないでください。結合部に負荷がかかり故障の原因になります。



クレジットカードやキャッシュカードなどを近くに置かないでください

本製品は磁石を内蔵しています。そのためクレジットカード、キャッシュカード、プリペイドカードのような磁気カードを近くに置くと、カードのデータが破損するおそれがあります。十分にご注意ください。



内蔵マイク使用時の注意事項

Windows のサウンド設定によっては、内蔵マイクの入力音声を内蔵スピーカーへ出力することが可能ですが、入力や出力の音声レベルが大きすぎると過大な音量が内蔵スピーカーから発生する（ハウリング）場合があります。これは製品の仕様上の特性であり不具合ではありません。ハウリングが発生しない音量レベルに調整してご使用ください。

保証規定

本規定は、インバースネット株式会社（以下「当社」といいます）が製造及び販売した商品（以下「製品」といいます）の保証範囲を定めるものです。異なる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。また、製品を購入又は使用される方（以下「お客様」といいます）が当社に保証を求める場合、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は電話などの対応を含む保証を提供いたしません。

第1条 製品を構成する部品の区分

製品を構成する部品には、製品を構成するハードウェアと、製品上で動作するソフトウェアに大別されます。また、ハードウェアは消耗部品と有寿命部品に区別されます。

1. ハードウェアとソフトウェア

(1) ハードウェア

製品を構成するケース（筐体）、電源装置、基板類、ドライブ類、モニター、キーボード、マウスなど電子、機械部品の総称です。

(2) ソフトウェア

ハードディスクなどの記憶装置内に保存されたオペレーティングシステムを含む、アプリケーションやデータ類の総称です。

2. 消耗部品と有寿命部品

製品には消耗部品、有寿命部品、それ以外の部品が含まれています。消耗部品や有寿命部品は定期、不定期に交換が必要となりますがそれ以外の部品の寿命はありません。また、各部品の交換時期は、使用状況や使用環境によって変動します。

(1) 消耗部品

消耗部品は、お客様ご自身で購入及び交換を行っていただく部品です。
・CD-RやDVD-Rなどの各種メディア類。
・乾電池、BIOS情報保持用電池。容易に取り外し可能な蓄電池全般。但し、製品の内部に取り付けられている電池など、部品によっては当社リペアセンターなど当社が指定する工場での有償交換が必要となる場合があります。

(2) 有寿命部品

使用状況、使用環境によって消耗、劣化の進行具合が変化し、不定期に交換が必要となる部品です。消耗や劣化によって発生する故障や性能低下の場合は、保証期間内であっても有償対応となる場合があります。
・ハードディスク、光学ドライブなどの回転機構を有するドライブ類。
・CPUファン、ケースファン、電源装置、冷却ファンを有するグラフィックスカードなど、回転機構を有する部品。

・ACアダプター、液晶パネル、バックライトなどの電子回路部品。
・キーボード、マウスなどの機構部品。
・内蔵バッテリー部品全般。

第2条 使用環境について

製品をご使用のお客様が当社に保証を求める場合、以下に定める使用条件を満たしている必要があります。

1. 製品を使用する環境の温度が10℃以上35℃以下であること。
2. 製品を使用する環境の湿度が20%～80%（結露していない状態）であること。
3. 製品に適切な電力が供給されていること。
4. 製品の外部及び内部の清掃を適宜行い、動作に支障をきたす異物などの混入が無いこと。
5. 製品を日本国内で使用し、電源は100V(50MHz/60MHz)であること。

第3条 適用範囲

1. 当社は、本規定に定めた条件に基づき、第5条「対象製品」で定める製品に対して保証を適用するものとします。
2. 当社は、最新の保証規定を当社Webサイトにて公示するものとします。
3. 当社は、お客様への事前通知や承諾無しに、本規定の内容を変更できるものとします。また、本規定の内容が変更された場合は、その公示日以降に当社が提供するリペアセンターなど当社指定工場での修理には、過去の製造及び販売された製品に對しても、変更された本規定が適用されるものとします。
4. 修理など当社が受け入れ中の製品については、その製品の当社入荷日時点で本規定に定めた条件に基づき、保証を適用します。

第4条 保証範囲

1. 当社は、販売時の状態において製品のハードウェア及びソフトウェアの動作を保証します。販売後に当社に行われたハードウェアの交換や増設、設定変更、ソフトウェアのインストールやアップデート、外部機器の接続などによる動作については保証の範囲外とします。また、お客様が作成されたデータやインストールされたアプリケーションの動作も保証しません。
2. 当社は製品及び製品に付属しているすべてのマニュアル、その他の注意書きに従った正常な使用方法に基づき、本規定の第2条「使用環境について」を満たし、かつ、第9条「保証対象外」に該当しない場合において、製品に故障が発生した場合には、保証期間内限り無償にて製品の修理を行うものとします。
3. 製品購入後に別途「ワランディ安心サービス」や「FRONTIER ワランディ安心サービス」などに加入されている場合には、本規定に加えて「ワランディ安心サービス」や「FRONTIER ワランディ安心サービス」などで定める範囲を保証するものとします。
4. 本規定は製品の機能を保証するものです。修理に際して販売時とは異なる部品を使用し、製品の構成を変更する場合は、製品を当社が定める別製品に交換する場合があります。
5. 保証期間満了後は本保証の対象外となりますが、有償での修理サービスを提供できる場合もあります。
6. 当社に保証を求める場合には、「製品に付属している保証書」と「シールなど購入日が証明できるもの」が必要ですが、購入日が確認できず保証書のみが提示された場合には、製品の当社工場出荷日を保証期間の起算日とします。

第5条 対象製品

1. 本規定の対象は、当社が定める製品及びその製品に標準で付属するキーボード、マウス、専用バッテリーパックなどの機能部品一式に加え、2008年以降に販売した「ワランディブランド」の周辺機器とします。
2. 当社が販売し、液晶モニターやプリンターなどの他社製品は、製造元の保証規定に基づき保証するものとし、本規定の対象外となります。
3. 製品に貼り付けられている COA ラベル（ワランディキースील）は本保証の対象外となります。但し、「OS無しモデル」にはCOAラベルが貼り付けられていたため、「OS無しモデル」はこの項目に該当しません。
4. 製品にプリインストールされるソフトウェア類の一部は本保証の対象外となる場合があります。但し、「OS無しモデル」はハードウェアのみが本保証の対象となり、この項目に該当しません。

第6条 保証期間

1. 標準保証期間は1年間ですが、一部の製品は異なる場合があります。標準保証期間は製品に付属する保証書に記載されています。但し、「長期保証」（保証期間を延長するサービス）に別途加入されている場合は加入されたサービスの保証期間に準じます。
2. 保証書を喪失した場合、保証書の再発行は行いません。
3. 製品に組み込まれた部品によって保証期間は異なる場合があります。有寿命部品は「長期保証」に加入された場合であっても、標準保証期間となる場合があります。

第7条 交換について

1. 製品の保証期間起算日から14日以内に故障が発生した場合、製品のの一部又は全部を交換させていただく場合があります。故障交換の判断は当社にて行うものとします。
2. 初期不良が発生した場合、交換後の保証期間の起算日は、交換品の当社工場出荷日とします。
3. 製品の交換は、初期不良品が当社に到着したのち、当社から交換品を送発するものとします。
4. 初期不良品に欠品物が確認された場合、当社から送発する交換品からは欠品物を除くものとします。
5. 製品欠品がある場合、お客様は製品到着後14日以内に「ワランディカスタマーセンター」までご連絡いただくものとします。当該連絡を経過した後に欠品の連絡を受けた場合は、欠品物の提供は送料などの諸費用を含め、お客様が負担するものとします。また、欠品物によっては有償でも提供できない場合があります。この欠品の品とは、製品の一部又は、製品の付属品の一部が不足している場合をいい、欠品物は不足している部品又は付属品を指します。
6. 製品購入時に、お客様が指定された製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどの費用は初期不良の対象外とし、当社は製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどにも必要な費用を負担します。
7. 初期不良品品を当社に送附した際、その費用は当社が負担するものとします。また、初期不良品品を送却した際は当社が指定する配送業者をご利用いただくものとします。

第8条 返品について

当社では、お客様が注文された製品を、お客様が受領した時点で当社とお客様の売買契約が成立したものとみなし、当社とお客様の売買契約が成立した後のお客様の都合による返品を受けないものとします。

第9条 保証対象外

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外とします。

1. 火災、地震、落雷、塩害、ガス害、風水害、その他天変地異、塵埃、振動、異常電圧、異常電流、結露などの外部要因による故障及び破損が主たる原因の場合。
2. 直接的又は間接的に火災、地震、落雷、塩害、ガス害、風水害、その他天変地異、戦争、騒音及びびつからに等する事由を起因として故障、又は損傷が発生した場合。
3. 24時間以上の連続使用、高湿度多量粉塵埃の多い場所など、一般的な家庭・オフィスでの使用環境・使用方法から著しく逸脱した状態で使用された場合。
4. かき傷、すり傷など使用上支障のない外観損傷の場合。
5. お客様の故意、過失による故障、破損の場合。
6. 当社の純正製品以外の物品、製品を使用したことで障害が発生した場合。
7. 当社が指定する販売店以外で購入された製品の場合。
8. 当該製品に含まれる部品を、当該製品以外に取り付けて使用したことによる故障が発生した場合。
9. 非-正規の使用環境により、短期間に劣化した有寿命部品が故障した場合。
10. 製品に貼り付けられている当社発行のシリアルナンバーが汚損・紛失などにより、判別不能な場合。
11. 事故及び発生した原因が指定する業者以外による輸送、改造又は修理などの不適切な作業に起因する障害が発生した場合。
12. お客様が設定されたソフトウェアのキーやパスワードを紛失された場合。
13. キーリングサービスとのアクセサリ類、当社製品に含まれないメディア類、消耗品、周辺機器等のほかの特殊部品など。

第10条 免責事項

1. 本項の(1)から(4)については当社の責任外とし、万が一お客様に何らかの損失が発生した場面においても、当社は一切の責任を負わないものとします。
(1) 製品の故障又は不具合において発生したデータやプログラムや時間。
(2) プロテクトシステムやリペアセンターなどを含む、当社が提供するサービス内において失われたデータやプログラムや時間。
(3) 本規定の第9条「保証対象外」第1項及び第2項に起因する直接的、間接的あるいは派生的に発生した利益損失や、それらに伴う損害賠償請求などの拡大の損失や、将来的に発生する利益損失、それらに伴う損害賠償請求。
(4) 集荷・配達中の事故などに伴う、ソフトウェアやデータの損失、直接的・間接的に発生する利益損失等。
2. 配達時のサービス・事故に関わる範囲・補償は、その配送会社の規定を適用し、当社では一切の責任を負いません。

第11条 合意管轄

1. 本契約に関連して、お客様と当社間の紛争については、横浜地方裁判所をもって第一審における合意上の専属的管轄裁判所とします。

平成28年12月7日改訂

最新の規定は当社ホームページでご確認いただけます。
<http://www.frontier-direct.jp/support/>

修理規定

本規定は、インパネット株式会社（以下「当社」といいます）の保証規定に基づき、当社が行う修理及びアップグレードサービスを定めるものです。いかなる場合であっても本規定の範囲を超えて、修理及びアップグレードサービスを適用することはありません。なお、本規定で定められた「修理規定」について、定めることと致しまして、改訂された本規定は本規定の過去にさかのぼって適用されます。製品を購入又は使用される方（以下「お客様」といいます）が、当社に修理及びアップグレードサービスを求める場合には、請求時点における保証規定及び修理規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は保証サービスの提供をいたしかねます。

第1条 修理規定について

1. 本規定は、当社保証規定で定める対象製品の保証及びサービスのうち、修理に関する無償修理・有償修理・アップグレードについて定めるものとします。
2. 当社は、お客様への事前通知、承認無しに本規定の内容を変更できるものとします。また、本規定が変更された場合、その公示日以後に当社が提供する保証及びサービスには、過去に当社が製造及び販売した製品も変更された規定が適用されるものとします。
3. 修理などで当社が受け入れ中の製品については、その製品の当社修理窓口（以下「リペアセンター」といいます）に入荷した時点で本規定を適用します。
4. 当社は最新の規定を当社 Web サイトにて公示するものとします。

第2条 修理の受付方法

1. 製品の修理は基本的にセンドバックを推奨します。センドバックとはリペアセンターに修理依頼を送付いただき、修理を実施するサービスです。但し、購入時にオプションの「オンサイトサービス」に加入している場合にはこの限りではありません。
2. 修理を依頼する場合は、「保証書」と「シリアル」と購入日を証明できるもの」と及び詳細を記入した「修理 / サポート依頼書」を修理依頼品に添付して、修理依頼品をリペアセンターまで送付いただくものとします。「修理 / サポート依頼書」は当社の Web サイトからダウンロードすることができます。
3. 修理を依頼する場合には、本規定の第 9 条「免責事項」に定めるとおり、販売後に取り付けられたシリアルなどの装飾品やリフトアップ、ケーブル類などの添付品は除いた状態で、修理依頼品をリペアセンターに送付いただくものとします。
4. 無償修理・有償修理の判断は、修理依頼品がリペアセンターに到着した日付と、修理依頼品の保証期間、修理内容を照らし合わせてリペアセンターで判断するものとします。
5. 修理依頼品をリペアセンターに送付した際、送料などの費用はお客様に負担いただくものとします。但し、保証期間の起算日から 34 日以内で修理依頼品を送付した場合は送料は当社が負担するものとします。
6. 当社が修理依頼品の送料を負担する場合、お客様は当社が指定する配送業者をご利用いただくものとします。当社の指定でない配達業者をご利用いただいた場合、当社では修理依頼品の送料の負担はせず、修理依頼品の受け取りを断る場合があります。
7. 見積書の発行後に修理をキャンセルする場合には、別途検査費用及び送料を申し受けます。修理依頼品は、リペアセンターが検査費用及び送料の支払を確認した後に返却するものとします。

第3条 無償修理

1. 保証規定に定める保証期間内にリペアセンターに到着した修理依頼品であり、当社製品に付属しているすべてのマニュアル及びその他の注意書きに従い、適切に使用されている場合において無償での修理を提供します。
2. 修理に要する時間は、修理依頼品をリペアセンターに受け入れた後、7 ~ 14 営業日を目処とします。但し、本規定の第 6 条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。
3. 修理の際に交換した障害部品の所有権は当社に移譲するものとします。但し、「ハードディスク / データサービス」に加入している場合のハードディスクの所有権についてはこの限りではありません。
4. 本項目に該当する場合には、保証期間中でも有償修理となります。
 - (1) 保証期間の第 2 条「使用環境について」に合致しない環境で使用された場合。
 - (2) シリアルシリアルが割がされているなど、リペアセンターで当該製品の情報が確認できない場合。
 - (3) 湿気、磁気、静電気など、使用時、運搬時の取扱不備による障害である場合。
 - (4) 保証対象外のソフトウェア、あるいはウイルス、スパイウェアなどによる障害である場合。
5. お客様が増設された部品は変更された部品などが原因の障害である場合。
6. 修理依頼品を当社が指定する販売店以外で購入されている場合。
7. 修理の際に交換した障害部品を、お客様が望まじくお客様へ提供する場合。

第4条 有償修理

1. 保証期間を満了した後に製品に障害が発生した場合は、有償で修理が提供できる場合があります。但し、本規定の第 8 条「修理をお断りする場合」に該当する場合はこの限りではありません。
2. 有償修理の場合、修理依頼品がリペアセンターに受け入れられた後、7 ~ 14 営業日を目処として見積書を発行するものとします。但し、本規定の第 6 条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。
3. 修理で発生する修理費用は、見積書の発行をもって回答とします。修理前や修理の過程で提示する場合の概算金額とは異なる場合があります。
4. 見積書の発行後、14 営業日を経過しても修理不可についての回答がない場合、あるいは見積内容に同意いただけない場合は、修理キャンセルを希望されたものとみなし、検査費用及び送料を別途申し受けます。
5. 修理完了の当社出荷日から起算して 3 か月以内の修理依頼品については、直前の修理と同じ商品の修理に限り無償で修理を提供するものとします。
6. お支払いいただいた修理代金は、いかなる場合にも返金いたしかねます。

第5条 修理全般

1. 修理では、リペアセンターが定める部品を使用します。修理に使用する部品は、製品購入時に製品に組み込まれている部品と異なる場合や当社が定める基準を満たした再生部品を使用する場合があります。
2. 修理は電源装置や基板類などの部品単位での交換となり、電源装置や基板類などの部品に搭載されるチップやコンデンサなどを個別に修理するものではありません。
3. 構造上理由で部品単位での修理ができない場合や、修理金額が高額になる場合は同等の修理品の交換を提示する場合があります。
4. 交換により取り外した部品の所有権は、修理の無償、有償にかかわらず当社に帰属するものとします。
5. 当社出荷後にインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどのソフトウェア類は、保存されている媒体を問わず、いかなる場合でも保証しません。また、修理の際に消失する場合もあります。
6. フロントパネルやディスプレイ、リペアセンターに問い合わせをいただいた際の予測診断と、リペアセンターで製品を確認した後の診断内容は異なる場合があります。

7. 液晶モニターやプリンターなど、当社が販売した他社製品は、リペアセンターに受け入れした後、製造元に転送しての修理となります。修理に要する期間や有償修理時の修理費用も製造元の保証内容によります。
8. 修理依頼品がリペアセンターに受け入れられた後に、当社以外で増設や交換された部品が修理依頼品に組み込まれていることが確認された場合、リペアセンターでは当該部品の動作保証は行いません。また、増設された部品は取り外して返却する場合があります。
9. 電源装置や基板類など、製品の動作に必要な部品が交換されている場合は、当該部品を当社が指定する部品に変更します。その際の部品費や交換費用は保証期間の外及び、増設内容にかかわらず有償となります。
10. 修理の過程で OS の再インストールが必要になった場合、当社は当社が定める OS をインストールします。お客様がアップグレードあるいはダウンロードした OS のインストールは行いません。また、OS 無しモデルの場合はハードディスクのパーティションを解放した状態でも返却するものとします。
11. OS 無しモデルの動作保証は当社が定める OS と検査ツールを使用して行います。お客様がインストールした OS 上での検査は行いません。また、検査ツールの公開は行いません。
12. 当社から返却した修理依頼品に欠品が確認された場合、修理依頼品の当社発送日から 14 日以内、リペアコールセンターまで連絡いただくものとします。当社発送日から 14 日を経過した後に連絡された場合、当社では一切の責任を負いません。この場合の欠品とは、修理依頼品に添付されていた物品が、修理が完了し修理依頼品が返却された時点で、所在不明となっているものを指しますが、本規定の第 9 条「免責事項」に該当する物品は除かれます。
13. 修理を問わず、修理依頼品をお客様が受け取る場合がございます。リペアコールセンターからお客様に一切の連絡がつかない場合、当社は当該修理依頼品を 3 か月間保管しますが、3 か月を経過した後は、お客様が当社に送付した物品一式の権利を放棄したものとみなし、当社で処分するものとします。
14. 当社が定めた修理報告書以上の検査及び故障原因の調査は行いません。また、お客様が第三者機関の調査を依頼した場合や費用、直接的又は間接的な損害も一切のお客様を負います。
15. 修理期間中の代替パソコンの貸出サービスは行いません。但し、修理依頼品が FRONTIER ラボ安心サービスのプラチナコースの入庫製品に該当する場合はこの限りではありません。

第6条 遅延について

本来に該当する場合には、修理や見積提示などの目安となる期間以上の時間を要する場合があります。

1. 障害状況の確認や修理方針についての相談など、修理中にお客様への連絡が必要となる場合。
2. 修理もしくは障害の回復に要する製品の手に時間がかかる場合。
3. 当社が指定したタブレット及びスマートフォンや液晶モニター、プリンターなどの他社製品で、リペアセンター以外での修理の必要がある場合。
4. 障害及び改善状況の検証に時間をかける必要があるとリペアセンターで判断した場合。

第7条 アップグレードサービス

1. 製品によっては、製品を構成する部品にアップグレードサービスを提供することが可能です。製品によってアップグレードサービスが提供可能な部品は異なります。
2. アップグレードサービスは保証期間の外にかかわらず有償となります。
3. リペアセンターから連絡する概算金額は、製品を確認した後に発行する正式な見積書と内容が異なる場合があります。
4. 取り外した部品は、アップグレードのご依頼品と同様に返却します。

第8条 修理をお断りする場合

以下の場合には、修理依頼品を受け取らない場合や、修理不能と判断し有償で当社が定める別製品を提案する場合があります。

1. リペアセンターに修理依頼品が到着した際に、梱包箱の破損や緩材不足などにより、修理依頼品に著しい破損が確認された場合。
2. 修理依頼品に昆虫の侵入や異物の付着などがあり、構成部品の多数が動作保証できないとリペアセンターで判断した場合。
3. 修理依頼品の開封が当社販売時より著しく変更されている場合。
4. 修理依頼品が海外から発送されている場合の受け取り及び修理完了品を海外に発送することを希望されている場合。
5. 修理依頼品に増設された部品や、変更された部品に起因して障害が発生した場合。
6. 保証規定の「免責事項」に抵触する場合があります。
7. 当社が販売した物品であることが特定できない場合。
8. 理由を問わず、リペアセンターが修理に必要な部品を手配できない場合。

第9条 免責事項

1. 修理依頼品に貼り付けられたシリアルなどの装飾品及び塗装や刻印などは当社では一切の責任を負いません。これらの装飾品は修理に際して取り外した後に修理を依頼いただくものとします。また、修理の際にこれらの装飾品を必要に応じて加工する場合があります。取り外し販売時の状態と返却する場合があります。
2. 修理に必要のない CD-ROM、DVD-ROM、MO、SD カード、メモリスティックなどのメディア類、E-CAS カードなどのカード類、増設カードなどの基板類、USB / フラッシュメモリなどの USB 機器、外部接続ケーブルなどの添付品は取り外してから修理を依頼いただくものとします。なお、これらが添付された状態でリペアセンターに修理依頼品が送付された場合、当社ではこれらの物品について一切の責任を負いません。

平成 30 年 7 月 11 日改訂

最新の規定は当社ホームページでご確認いただけます。
<http://www.frontier-direct.jp/support/>

G.サポート

重要

本製品のお買い上げ時に付属している OS 以外のご使用についてはサポートいたしかねます。
ご自分で OS を変更された場合は、当社での動作保証はいたしません。

サービス

トラブルが発生した場合は、当社サポートページをご確認ください。それでもトラブルが解消されない場合は、
フロンティアカスタマーセンター ☎050-3538-2561 までご連絡ください。

お問い合わせ先は

インターネットサポートページ

●FRONTIER 製品の情報がご確認いただけます

<http://www.frontier-direct.jp/support/>

フロンティアカスタマーセンター

●操作方法や修理前のご相談はこちら

☎ **050-3538-2561**

営業時間 10:00～19:00 (定休日: 年末年始・当社指定休日)

Web 修理受付

●修理のご依頼はこちら

<http://www.frontier-direct.jp/sa/>

フロンティアリペアセンター

営業時間 9:00～18:00 (定休日: 土・日・祝祭日・年末年始・当社指定休日)

修理品の送付先

〒742-0021 山口県柳井市柳井 5984-1

フロンティアリペアセンター

☎ 0820-24-2406

●修理中の製品についてのお問い合わせはこちら

携帯電話からのご確認は <http://www.frontier-direct.jp/st/>

メールでのお問い合わせは <http://www.frontier-direct.jp/repairform/>

電話でのお問い合わせは ☎ 0820-24-2406

保証書

修理規定をご確認の上、表面の所定の場所に必要事項をご記入ください。保証書は修理や電話サポートを受ける際に必要です。
レシートや納品書などと大切に保管してください。

FRONTIER		製品保証書	
製品名 / シリアル No.		保証期間	年 月 日
保証期間	ご購入日より X 年間	保証内容	
品名		保証期間	
保証		保証期間	
TEL		保証期間	

※保証書は必ず大切に保管してください。保証書は修理や電話サポートを受ける際に必要です。

FRONTIER カスタマーセンター
お問い合わせ先

FRONTIER カスタマーセンター
お問い合わせ先

FRONTIER カスタマーセンター
お問い合わせ先

※「FRONTIER ワランティ安心サービス」にご加入の場合、加入証・特約条項が付属します。ご確認の上、大切に保管してください。